

小美玉市告示第87号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項に基づき、平成23年度小美玉市一般廃棄物処理計画を次のとおり定める。

平成23年4月26日

小美玉市長 島田 穰一

平成23年度小美玉市一般廃棄物処理計画

- 1 処理計画区域
小美玉市全域

- 2 計画実施期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日

3 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み（年間）

(1) ごみ

区域	種類	家庭系ごみ	事業系ごみ	ごみの合計
小川・玉里地区	燃えるごみ	4,932 トン	2,578 トン	7,510 トン
	金属類	239 トン	26 トン	265 トン
	粗大ごみ	99 トン	15 トン	114 トン
	ガラスびん	214 トン	6 トン	220 トン
	古紙類	175 トン	0 トン	175 トン
	ペットボトル	36 トン	4 トン	40 トン
	陶磁器類	57 トン	1 トン	58 トン
	有害ごみ	7 トン	0 トン	7 トン
	小計	5,759 トン	2,630 トン	8,389 トン
美野里地区	燃えるごみ	4,987 トン	1,207 トン	6,195 トン
	金属類	213 トン	23 トン	235 トン
	粗大ごみ	7 トン	0 トン	7 トン
	ガラスびん	179 トン	19 トン	198 トン
	古紙類	210 トン	0 トン	210 トン
	ペットボトル	18 トン	0 トン	18 トン
	陶磁器類	49 トン	4 トン	53 トン
	小計	5,663 トン	1,253 トン	6,916 トン
合計	11,422 トン	3,883 トン	15,305 トン	

(2) 動物の死体

犬	猫	その他	動物の死体の合計
20 頭	90 頭	40 頭	150 頭

(3) し尿及び浄化槽汚泥

区域	し尿	浄化槽汚泥	し尿及び浄化槽汚泥の合計
小川・玉里地区	2,017 kℓ	7,490 kℓ	9,507 kℓ
美野里地区	1,701 kℓ	4,357 kℓ	6,058 kℓ
合計	3,718 kℓ	11,847 kℓ	15,565 kℓ

(4) 特定家庭用機器（小川・玉里地区のみ）

テレビ	エアコン	洗濯機	冷蔵庫	特定家庭用機器の合計
20 台	5 台	10 台	15 台	50 台

4 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

(1) 市

① 分別収集体制の整備

- ア 可燃ごみ・不燃ごみ等分別収集の徹底を図る。
- イ 可燃性資源化物の回収を図る。
- ウ 集団資源ごみ回収への支援を行う。

② リサイクルの促進等

- ア 資源化施設の効率化を図る。
- イ 再生品の普及・使用拡大を図る。

③ 住民意識の啓発

- ア ごみ減量化に対する住民意識の徹底を図る。
- イ 普及・啓発のための情報の提供を行う。
- ウ 生ごみの自家処理を推進するため生ごみ処理器(コンポスト)等の補助により堆肥化利用を促進する。

(2) 住民

① ごみ排出量の削減

- ア ごみの排出量を可能な限り減らすように工夫する。
- イ 過剰包装商品の購入を自粛する。
- ウ 生ごみの自家処理を進める。

② 適性排出の実施

- ア 市の定めるごみの分別収集を厳守し、資源回収やごみの適性処理に協力する。
- イ 特定家庭用機器再商品化法に規定する商品の適性排出を行う。

③ 環境に配慮した消費活動の推進

- ア リサイクルしやすい商品の選択。
- イ 再生品の積極的使用により廃棄物の再生利用を図る。

(3) 事業者

① 製品の製造にあたっては、適性処理が困難とならないよう事前の評価を行い、リサイクルしやすい製品づくりを進める。

② 使い捨て商品、容器の製造、販売を自粛する。

③ リターナブル容器の使用、製品の製造を拡大する。

④ 再生資源の利用を拡大する。

⑤ 包装の簡素化に努める。

⑥ リターナブル容器使用商品を増やす。

⑦ 広告チラシの量の削減。

⑧ 事務用紙、コピー用紙等再生品の使用を拡大する。

⑨ 事業活動に伴って生じた廃棄物は、自らの責任において適正に処理する。

5 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分

(1) 市が委託して収集するごみ (家庭系ごみ)

① 小川・玉里地区

- ア 燃えるごみ
- イ カン・金属類
- ウ 無色のびん
- エ 茶色のびん
- オ その他のびん
- カ 古紙類
- キ ペットボトル
- ク ガラス・陶磁器類
- ケ 蛍光灯・電球
- コ 粗大ごみ

② 美野里地区

- ア 燃えるごみ
- イ カン・金属類
- ウ 無色のびん
- エ 茶色のびん
- オ その他のびん
- カ 古紙類
- キ ペットボトル
- ク ガラス・陶磁器類
- ケ 粗大ごみ (小型のもの)

(2) 市の処理施設へ自ら搬入するか、又は市が許可する業者に依頼して収集するごみ

① 小川・玉里地区

- ア 事業系ごみ
- イ し尿及び浄化槽汚泥
- ウ 動物の死体
- エ 引越しなどで一時的に出る多量の家庭ごみ

② 美野里地区

- ア 事業系ごみ
- イ し尿及び浄化槽汚泥
- ウ 動物の死体
- エ 粗大ごみ
- オ 引越しなどで一時的に出る多量の家庭ごみ

(3) 特定家庭用機器

基本的には、家電小売店に引取りを求め、又は特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第17条に規定する指定取引所に自ら搬入することを原則とするが、小川・玉里地区に限っては、市が収集運搬を行うこともできる。

ア テレビ

イ エアコン

ウ 洗濯機・衣類乾燥機

エ 冷蔵庫・冷凍庫

6 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

(1) ごみの収集運搬計画

① 市の委託による収集運搬方法

区域	種類	収集方法	収集回数
小川・玉里地区	燃えるごみ	ステーション収集	週2回
	カン・金属類	ステーション収集	小川 月2回、玉里 月3回
	ガラスびん	ステーション収集	各色月1回
	古紙類	ステーション収集	小川 月2回、玉里 週1回
	ペットボトル	ステーション収集	月2回
	ガラス・陶磁器類	ステーション収集	月1回
	蛍光灯・電球	ステーション収集	月1回
	粗大ごみ	戸別収集	月1回
	特定家庭用機器	戸別収集	月1回
美野里地区	燃えるごみ	ステーション収集	週2回
	カン・金属類	ステーション収集	月3回
	ガラスびん	ステーション収集	隔月1回
	古紙類	ステーション収集	月2回
	ペットボトル	ステーション収集	月2回
	ガラス・陶磁器類	ステーション収集	隔月1回
	粗大ごみ(小型のもの)	ステーション収集	月3回

② 収集運搬を委託する業者

区域	業者の名称	種類	所在地
小川	小川運輸有限会社	一般・粗大ごみ	小美玉市中延1511番地4
美野里	株式会社協同企業	一般ごみ	小美玉市西郷地896番地4
	有限会社茨城クリーンサービス社	一般ごみ	東茨城郡茨城町長岡1297番地2
玉里	有限会社玉里クリーン	一般・粗大ごみ	小美玉市栗又四ヶ2572番地2
	環境企画有限会社	ペットボトル	小美玉市高崎1058番地

③ 自己搬入又は市が許可する業者による収集運搬方法

自ら処分できないものについては、市長の指示する場所に自ら運搬するか、又は許可業者に依頼する。

④ 収集運搬を許可している業者

業者の名称	条件	所在地
小川運輸有限会社	小美玉市全域	小美玉市中延1511番地4
有限会社荻沼物流	小美玉市全域	小美玉市飯前1446番地6
株式会社恋瀬産業	小美玉市全域	石岡市石岡12883番地
有限会社榊原商店潮来営業所	小美玉市全域	潮来市日の出5-24-12
北関東通商株式会社	小美玉市全域	水戸市大串町566-3
有限会社押手商店	小川・美野里地区	小美玉市飯前1404番地2
環境企画有限会社	小川・玉里地区	小美玉市高崎1058番地
石岡興業株式会社	美野里・玉里地区	石岡市石岡10209-32
株式会社常陽ダストサービス	美野里・玉里地区	石岡市石岡2388-7
有限会社常総センター	美野里・玉里地区	石岡市杉並3-2-12
丸善エコアース有限会社	小川地区	行方市羽生673-2
株式会社茨城県クリニック クリーン協会	美野里地区、茨城空 港内	水戸市鯉淵町1-5
小松崎運輸有限会社	美野里地区、小川・ 玉里地区（業者限 定）	石岡市柿岡2644-1
アミックス株式会社	美野里地区	ひたちなか市津田東2-6-12
株式会社シーガルクリーン	美野里地区	日立市諏訪町5丁目22-15
有限会社福井商店	美野里地区	東茨城郡茨城町大字前田1677- 85
西原商店	美野里地区	日立市東金沢町1-5-19
吉生商事	美野里地区	土浦市神立中央2-10-26
有限会社玉里クリーン	玉里地区、茨城空港 内	小美玉市栗又四ヶ2572番地2
有限会社城東クリーンサー ビス	玉里地区	石岡市東石岡4-4-59
南クリーン総業	玉里地区	行方市南50-20
株式会社茨自販リサイクルセ ンター	小美玉市全域（使用 済自動車の廃プラ スチック類）	小美玉市柴高666番地1
有限会社鬼澤商事	小美玉市全域（動植 物性残さ）	小美玉市柴高849番地1
勝田環境株式会社	小美玉市全域（廃タ イヤ）	ひたちなか市津田2554番地の2
株式会社三升商事	小美玉市全域（市処 理困難物）	小美玉市羽鳥3047番地2
株式会社坂田エンタープライ ズ	美野里地区（可燃ご み、木くず）	石岡市大砂10224-5
角屋紙業	美野里地区（可燃ご み）	笠間市下郷4439-89

株式会社結南クリーンセンター	エコス美野里店(生ごみ)	結城市結城7188
有限会社梅木商会	美野里パーキングエリア内	守谷市本町4245番地の4
神栖埠頭有限会社	茨城空港内	神栖市居切1番地10

(2) し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬計画

自ら処分できないものについては、市長の指示する場所に自ら運搬するか、又は許可業者に依頼する。

- ・ 収集運搬を許可している業者

業者の名称	条件	所在地
小川運輸有限会社	小川・玉里地区	小美玉市中延1511番地4
小松崎運輸有限会社	百里基地内	石岡市柿岡2644番地1
株式会社協同企業	美野里地区	小美玉市西郷地896番地4
有限会社玉里クリーン	玉里地区	小美玉市栗又四ヶ2572番地2
石岡興業株式会社	玉里地区	石岡市石岡10209-32
有限会社城東クリーンサービス	玉里地区	石岡市東石岡4-4-59
有限会社常陸	玉里地区	石岡市府中3-9-11
有限会社石岡衛生	玉里地区	石岡市東大橋719
有限会社鬼澤商事	小美玉市全域(浄化槽汚泥のみ)	小美玉市柴高849番地1

(3) 中間処理計画

① 市の処理施設

区域	種類	施設の名称
小川・玉里地区	燃えるごみ	霞台厚生施設組合 環境センター 小美玉市高崎1824番地2
	カン・金属類	
	ガラスびん	
	古紙類	
	ペットボトル	
	ガラス・陶磁器類	
	蛍光灯・電球	
	粗大ごみ	
	動物の死体	
	し尿	湖北環境衛生組合石岡クリーンセンター 石岡市東府中25番1号
浄化槽汚泥		

美野里地区	燃えるごみ	茨城美野里環境組合 クリーンセンター 小美玉市堅倉1725番地2
	カン・金属類	
	ガラスびん	
	古紙類	
	ペットボトル	
	ガラス・陶磁器類	
	粗大ごみ	
	動物の死体	
	し尿	茨城地方広域環境事務組合
	浄化槽汚泥	東茨城郡茨城町馬渡244

② 特定家庭用機器

市内に処理施設がないため、すべて市外にて委託処理する。

- ・ 株式会社やまたけ土浦営業所
かすみがうら市加茂5303-6
- ・ イバラキ流通サービス株式会社
かすみがうら市宍倉5685-1

7 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

(1) ごみ焼却処理施設

① 小川・玉里地区

- ・施設の名称 霞台厚生施設組合 環境センター
- ・所在地 小美玉市高崎1824番地2
- ・形式 准連続式焼却炉（ストーカー炉）R〇ーW型
- ・公称能力 126t／16時間（63t×16時間×2基）
- ・建設年度 平成5年度

※ただし、ダイオキシン類削減対策の一環として1炉24時間運転を実施

② 美野里地区

- ・施設の名称 茨城美野里環境組合 クリーンセンター
- ・所在地 小美玉市堅倉1725番地2
- ・形式 准連続焼却式焼却炉
- ・公称能力 35t／16時間×2炉
- ・建設年度 昭和61年度

(2) 不燃物処理施設

① 小川・玉里地区

- ・施設の名称 霞台厚生施設組合 環境センター
- ・所在地 小美玉市高崎1824番地2
- ・形式 横型回転式破砕機及び機械選別
- ・公称能力 30t／5時間
- ・建設年度 平成6年度

② 美野里地区

- ・施設の名称 茨城美野里環境組合 クリーンセンター
- ・所在地 小美玉市堅倉1725番地2
- ・形式 リンググライダー方式
- ・公称能力 30t／5時間
- ・建設年度 昭和61年度

(3) 資源ごみ・蛍光灯・電球等保管施設

① 小川・玉里地区

- ・施設の名称 霞台厚生施設組合 環境センター ストックヤード
- ・所在地 小美玉市高崎1824番地359
- ・形式 鉄筋コンクリート造（屋根付）
- ・建設年度 平成8年度
- ・保管容積 1、650m²

(4) し尿処理施設

① 小川・玉里地区

- ・施設の名称 湖北環境衛生組合 石岡クリーンセンター
- ・所在地 石岡市東府中25番1号
- ・形式 膜分離高負荷脱窒素処理方式
- ・公称能力 141kl/日
- ・建設年度 平成14～16年度

② 美野里地区

- ・施設の名称 茨城地方広域環境事務組合
- ・所在地 東茨城郡茨城町馬渡244
- ・形式 標準脱窒素処理方式
- ・公称能力 152kl/日
- ・建設年度 平成5年度

(5) 浄化槽汚泥処理施設

① 小川・玉里地区

- ・施設の名称 湖北環境衛生組合 石岡クリーンセンター
- ・所在地 石岡市東府中25番1号
- ・形式 破碎攪拌装置回転乾燥機
- ・公称能力 3t/時間
- ・建設年度 平成7年度

② 美野里地区

- ・施設の名称 茨城地方広域環境事務組合
- ・所在地 東茨城郡茨城町馬渡244
- ・形式 湿式酸化処理方式
- ・公称能力 3t/時間
- ・建設年度 平成5年度

(6) その他処理業を許可している業者

業者の名称	種類	所在地
百里開発株式会社	市処理困難物（がれき類）	小美玉市下吉影1756番地2
株式会社沼田機業	剪定枝、苧草	小美玉市野田183番地
株式会社茨自販リサイクルセンター	使用済自動車の廃プラスチック類	小美玉市柴高666番地1
有限会社鬼澤商事	動植物性残さ、浄化槽汚泥	小美玉市柴高849番地1
株式会社三久	市処理困難物（廃プラスチック類、紙・木・繊維・ゴム・金属・ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類）	小美玉市羽鳥3047番地2

8 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項

(1) 特定家庭用機器（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）

家電小売店に引取りを求め、又は特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）第17条に規定する指定取引所に自ら搬入すること。

(2) パーソナルコンピュータ

資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づきメーカー等に回収を依頼すること。

(3) 特別管理一般廃棄物（PCBを使用した部品、感染性一般廃棄物など）

他の廃棄物と混合するおそれのないように、排出者の責任において適正に処分すること。

(4) その他市の処理施設で処理できないごみ

販売店、製造業者又は専門の処理業者に引き取りを依頼すること。

① 小川・玉里地区

タイヤ、農機具、便器、洗面台、農薬、毒劇薬、塗料、シンナー、土砂、焼却灰、オイルなどの廃油、自動車、オートバイ、船舶、ピアノ、コンクリート、ブロック、レンガ、大型木材、鉄骨類、タイル、瓦、消火器、農業用ビニール、サイディング材、ドラム缶、ガスボンベ など

② 美野里地区

スチール机、スチールロッカー、ワイヤーロープ、バッテリー、農薬、薬品、ガスボンベ、アコーディオンカーテン、フェンス、金網、コンクリートブロック、土砂、コンクリート、瓦、レンガ、タイル、鋼材、ピアノ、風呂おけ、健康器具、ブラインド、水道・温水の配管、ポンプ、モーター、ボイラー、ボイラー用タンク、ソーラー温水器、ドラム缶、農薬缶、自動車及び農機具の部品、オートバイ、タイヤ、ホイール、金属チェーン、ゴムチェーン、農業用ビニール、消火器、ハウスパイプ、建築廃材、焼却灰、業務用コピー機、業務用印刷機、厚さ3mm以上の鉄板・鉄骨・鉄パイプ、1.5mを超えるもの など